

お知らせ

Information

■今月の納税

市・県民税（2期）
国民健康保険税（3期）
納期限 9月2日(月)

市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ
税務課（☎92-8239）

■人口・世帯数

（平成25年7月1日現在）

人口 67,746人
（前月比+8人）
（うち外国人登録741人）
（前月比+2人）
男 32,868人
（前月比+4人）
女 34,878人
（前月比+2人）

世帯数 25,210世帯
（前月比+28世帯）

■今月の「そうじゃ家族の日」


8月18日(日)

8月のイベント

- 1 木** 5:00~ **暁天座禅**
 場所 宝福寺
 内容 方丈の縁側で座禅を組む。5日(月)までの毎日午前5時から。受け付けは、いずれも午前4時30分から。中学生以上が対象。小学生以下は保護者同伴
 問い合わせ 宝福寺（☎92-0024）
- 3 土** 8:30~ 21:30 **雪舟フェスタ** [22ページに関連記事]
 場所 高梁川河川敷グラウンド、カミガツジプラザ周辺など
 内容 総おどりやええとこ囃しコンテスト、花火、ちびっこ朝市、バザー、お茶席など
 問い合わせ 総社市民まつり実行委員会（☎92-1126）
- 11 日** 7:00~ 9:00 **神が辻日曜ふれあい市**
 場所 市役所駐車場
 内容 今月は第2週の開催。夏休みイベントを実施。アユのつかみ取り（小学生以下）、野菜の百円均一コーナーなど。花、農作物、魚介類、加工食品、小物雑貨などを販売
 問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係（☎92-8242）
- 18 日** 14:00~ 15:35 **母親委員会 親子映画会**
 場所 市民会館
 内容 『マダガスカル3』を上映。小学生以下は原則として保護者同伴。入場無料
 問い合わせ 昭和中学校（☎99-1020）
- 20 火** 10:00~ **ヨムヨム巡回展示 in 総社市図書館**
 場所 市図書館
 内容 25日(日)、午後4時まで。5月と6月に国内で出版された全ての児童図書を展示。25日午後2時からは、おはなし会
 問い合わせ 市図書館（☎93-4422）
- 23 金** 13:30~ 15:00 **総社市子ども読書推進事業研修会**
 場所 市図書館
 内容 「子どもの発達とメディア～ネット時代の子育て～」と題して、子どもと保育研究所ぷろほの山田真理子所長が講演
 問い合わせ 市図書館（☎93-4422）
- 25 日** 9:00~ **カ石総社**
 場所 総社宮
 内容 力石を使った力だめし（午後の部は26貫を持ち上げないと進めない）。もち投げ、福引など。ミニウォークラリーもある。少雨決行
 問い合わせ 力石総社実行委員会 佐野さん（☎090-6419-1402）、ミニウォークラリーは浅野さん（☎92-9030）
- 25 日** 13:00~ 16:30 **県青少年合唱連盟演奏会 総社大会**
 場所 市民会館
 内容 県下16団体の合唱発表
 問い合わせ 総社ジュニアコーラス 山田さん（☎99-8039）

31 土 13:30~ 15:00 **市民大学講座**

場所 市民会館
 内容 「生活を豊かにする経済学」と題し、経済アナリストの森永卓郎さんが講演。チケットは一般2000円、文化協会会員1500円（いずれも3回通し券）
 問い合わせ 市文化協会（☎92-3491）



に障がいがある児童を、家庭で養育している人に支給されます。ただし、前年の所得などによる支給制限があります。

手当の月額 1級（重度）5万4000円、2級（中度）3万3570円

▼所得状況届の提出
 特別児童扶養手当を受け取っている人は、受給資格更新のため、所得状況届を8月12日(月)から9月10日(火)までの間に提出してください。所得状況届は、養育状況や所得などを確認するものです。届け出がない場合、手当を継続して受けられない可能性があります。

該当者には8月上旬に届出用紙を送付します。
提出先・問い合わせ ことも課子育て支援係（☎92-8268）

給されます。ただし、前年の所得などによる支給制限があります。

支給要件 18歳になる日以降の最初の3月31日までの間にいる児童（一定の障がいの状態の児童は20歳未満）で、次の①から⑥までの状況にある児童。

①父母が離婚 ②父または母が死亡 ③父または母が重度の障がい者の場合（児童扶養手当を受給できる場合）がありますので、ご相談ください。④父または母が引き続き一年以上生死不明、もしくは拘禁されている場合 ⑤配偶者からの暴力（DV）で、父または母が裁判所からDV保護命令を受けている場合 ⑥母親が婚姻によらないで生んだ児童

手当の月額 児童1人の場合、4万1430円（全部支給）。児童2人の場合50000円加算。3人目以降は30000円を加算

▼現況届は8月中旬
 児童扶養手当を受けている人は、受給資格更新のため、現況届を8月中旬に提出してください。

め、現況届を8月1日(木)から30日(金)までに提出してください。現況届は養育状況や所得などを確認するものです。届け出がない場合、手当を継続して受けられない可能性があります。

該当者には届出用紙を7月下旬に送付しています。
提出先・問い合わせ ことも課子育て支援係（☎92-8268）

し尿収集の休業
 8月13日(火)から15日(木)までの3日間、し尿収集を休みます。

お問い合わせ 環境課環境係（☎92-8339）

お墓へのお供え物はお持ち帰りを
 お墓参りのお供え物をカラスが荒らし、周辺の住宅や田畑にまき散らす被害が起きています。お墓参り後には、お供え物を持ち帰ってください。

お問い合わせ 環境課環境係（☎92-8339）

昭和・種井簡易水道の水道料金変更
 8月以降の請求分から、昭和・種井簡易水道の水道料金が左の表のとおり変更になります。

■水道料金（1か月当たり。消費税抜き）

口径	基本料金	基本水量	給水料金（1㎡当たり）
13mm	1200円	10㎡	10㎡を超えた水量の料金単価
20mm	1250円		・1~50㎡以下 130円
25mm	1290円		・51㎡以上 143円
40mm	2360円	0㎡	・1~50㎡以下 130円
50mm	3300円		・51㎡以上 143円
75mm	4400円		
100mm	5520円		
150mm	6640円		

特別児童扶養手当の支給と所得状況届

20歳未満の身体または精神特別児童扶養手当は、母がいないなどの状況にある児童を養育している父か母、もしくは養育者に支

児童扶養手当の支給と現況届

児童扶養手当は、父または母がいないなどの状況にある児童を養育している父か母、もしくは養育者に支

給されます。ただし、前年の所得などによる支給制限があります。

め、現況届を8月1日(木)から30日(金)までに提出してください。現況届は養育状況や所得などを確認するものです。届け出がない場合、手当を継続して受けられない可能性があります。

8月以降の請求分から、昭和・種井簡易水道の水道料金が左の表のとおり変更になります。